

千葉労働局発表  
令和6年3月15日

【照会先】

千葉労働局職業安定部職業対策課  
課長 山本政好  
課長補佐 伊熊雅美  
地方障害者雇用担当官 三平和芳

(代表電話) 043-221-4391

(直通電話) 043-221-4392

報道関係者 各位

障害者雇用率未達成企業に対する障害者雇用の要請について

～ 千葉県知事及び千葉市長と千葉労働局長の連名による雇用要請文書を発出しました ～

千葉県内企業の令和5年6月1日現在の障害者雇用状況は、雇用障害者数14,295.5人、実雇用率2.38%であり、ともに過去最高を更新し、実雇用率が法定雇用率(2.3%)を上回るなど障害者雇用は着実に進んでいますが、一方で、法定の障害者雇用数に満たない企業も1,369社となっています。

法定の障害者雇用率の引き上げ(令和6年4月から2.5%)も目前に迫り、さらなる障害者雇用の促進が求められることから、障害者雇用数が法定の障害者雇用数を下回る企業に対し、千葉県知事及び千葉市長並びに千葉労働局長の連名の文書を発出し、障害者の雇用を要請しました。

ポイント

【要請の概要】

- 要請の対象は、法定の障害者雇用数に達していない千葉県内の企業1,369社  
※令和5年6月1日現在の障害者雇用状況報告による。  
なお、1,369社のうち、千葉市内の企業322社については、千葉市長を含む三者による要請を行った。
- 千葉労働局と千葉県及び千葉市との雇用対策協定に基づく取り組み。
- 要請文書とともに、国及び千葉県、千葉市の障害者雇用支援施策等の案内を同封し、障害者雇用に関する支援の活用を促した。
- 令和6年3月15日から文書の発送を開始。